

テーマ設定の背景 -- 現代日本の農業・農村と女性 --

清泉女子大学 熊谷（松田）苑子

現代日本の村落社会を念頭に農業と女性について論ずるにあたって、三つの文脈をとりあえず分けておくことができるのではないだろうか。第一は農業・農村政策の文脈、第二は生活構造の文脈、第三は家族農業経営の文脈である。従来は「女性問題」として語られるのでなければ議論の対象になかなか入らなかった「女性」が、農業・農村・農家についての議論のなかで一要素として語られるようになってきた。〈見える〉存在になったといえよう。村落社会のみならず全体社会に通底する労働と意識の変化によってもたらされた状況といえよう。

第一の農業・農村政策の文脈では、農業の維持・展開にかかわって女性への言及がなされるようである。（Ex. 農政審答申、新政策）ことに、家族農業経営の維持・再編や法人化などの新しい経営形態の編成にかんして女性の農作業従事・農業経営参画の必要性と可能性が論じられる。（Ex. 農山漁村の女性に関する中長期ビジョン）これらの論議と対になるかたちで、女性に焦点をあてて考える立場からは、農村家族における家父長制の超克と、女性が個として自立した存在たるべき事が論じられてきている。しかし、農家という集団の維持、それを前提とした農業・農村の展開と、このような文脈で語られる個人としての自立とは両立するのだろうか。

生活構造の文脈においては日常生活の把握が行なわれ得る。兼業化は農家女性の労働に雇用という農作業・家事とは異質な構成要素をつけ加え、機械化により農作業時間は短くなったが、全体の労働時間は短くなったわけではない。専業農家においても労働時間は長く、しばしば女性の労働過重が指摘される。個人化は、若年層を中心に農業離れ・農村離れ、直系制家族からの分離をもたらしてきた。地域差、地帯差、世代差をともないながら、生活構造は変化しているといえよう。

これまでの家族が農業経営の単位であったこと、これからも家族ないしは家族的な集合体が農業経営の単位として想定されることにかんがみるならば、家族農業経営の文脈における議論が必要となろう。家族制度・土地制度・法制度・農業経営・労働組織などにかんしての女性の視点からの論議である。なかでも、家族経営をささえる思想・価値観（例えば、「家」意識、農本主義、Agrarianism）のなかに女性がどのように位置づけられてきたのか、位置づけられているのか、という点をふまえる必要があろう。これらの思想・価値観の体系においては、明示的にせよ暗示的にせよ女性に従属的位置が与えられてきたと思われるからである。

本テーマの背景には錯綜した要素間の関連がある。今回は、いくつかの分野ないしは領域における女性の〈見え〉方を論じ、比較するなかから、農業と女性についての考察の端緒をつかみたい。

